

第13号議案

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和6年3月14日

提出者 文京区教育委員会
教育長 加藤 裕一

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更について
右の議案を提出する。

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更について
令和二年三月十九日契約第三万三千六百八十七号により締結した文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築
その他工事請負契約の一部を左記のとおり変更する。

記

一 契約の目的 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事

二 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

三 契約金額 金七十二億四千三百六十一万円

(変更前の契約金額 金六十七億二千百三十万八千円)

四 契約の相手方 五洋・山口・トリヤマ建設共同企業体

構成員(代表者) 東京都文京区後楽二丁目六番一号

五洋建設株式会社東京土木支店

常務執行役員支店長 中村俊智

構成員 東京都文京区千石三丁目二十九番二十六―一〇一号

山口建設株式会社

代表取締役 山口巖

構成員 東京都文京区本駒込二丁目十九番三号

トリヤマ株式会社
代表取締役 鳥山金一郎

(説明)

工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六條第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二條の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

| | |
|---------|--|
| 一 工 期 | 令和二年三月二十三日から令和八年十一月四日まで |
| 二 支出科目等 | 令和元年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和二年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和三年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和四年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和五年度 一般会計 教育費 学校教育費 令和六年度 債務負担行為 令和七年度 債務負担行為 令和八年度 債務負担行為 |

文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事 変更概要

| | |
|---------|---|
| 工 事 場 所 | 文京区小石川一丁目23番16号外 |
| 変 更 概 要 | (1) 工事請負契約約款第25条第6項（インフレスライド条項）の規定により契約金額の増額を行う。 (2) II期解体工事の石綿含有建材事前調査及び施工中の調査において、追加で石綿含有建材が確認されたため、石綿含有建材の撤去及び処分に係る変更を行う。 (3) II期解体工事において、設計図に記載の無い地中梁、コンクリートガラ等の地中障害が確認されたため、地中障害の撤去及び処分に係る変更を行う。 |
| 契 約 金 額 | |
| 変 更 後 | 7, 243, 610, 000円 (うち消費税相当額 658, 510, 000円) |
| 変 更 前 | 6, 721, 308, 000円 (うち消費税相当額 611, 028, 000円) |
| 増 減 | 522, 302, 000円 (うち消費税相当額 47, 482, 000円) |
| 工 期 | 変更なし (令和2年3月23日 から 令和8年11月4日 まで) |